

第6号様式（第14条関係）

平成29年 4月 11日

新宿区長 殿

法人名 特定非営利活動法人
東京都中途失聴・難聴者協会
所在地 東京都新宿区新宿
2-15-25-202
(フリガナ) シンタニ トモヨシ
代表者氏名 理事長 新谷 友良 ㊞

協働推進基金助成金交付申請書

新宿区協働推進基金条例施行規則第14条第1項の規定により、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

助成金申請額 280,000 円

1 助成対象事業

事業名	聞こえに困ったら～家族が聞こえにくくなったとき～ パンフレット作成事業	
事業種別	既存事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業
申請する助成の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第11条の2第1号 (NPO活動資金助成)	<input type="checkbox"/> 第11条の2第2号 (新事業立上げ助成)
過去にこの助成を受けた実績	助成年度(20) 事業名(プラネタリウム施設を使った講演会と字幕付きプラネタリウム) 助成年度(21) 事業名(字幕で楽しむプラネタリウム) 助成年度(23) 事業名(字幕作成入門講座)	
この事業に対する他の助成の有無 (申請中のものを含む。)	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	有の場合は、助成団体及び助成額 団体名： 助成額： 円
事業実施の地域及び会場	会議 当協会事務所使用 配布先 別紙	
スケジュール (実施期間等)	6月 担当者会議(6回) 執筆依頼 8月末 印刷依頼 10月末 完成 その後順次関係施設等に配布 (病院・福祉相談窓口・地域包括センター・学校他)	
区民ニーズの把握状況 (どのように把握したかを含む。)	当協会担当事業(手話講習会・読話講習会など)への問い合わせの中で、聞こえにくい家族や同僚への対応に関する不安や戸惑いの声が多く聞かれる。一昨年当協会で、難聴当事者向けに自身の障害を正しく知り、周囲とのコミュニケーションをスムーズにするための工夫を具体的に記したパンフレットを作成した(別添資料参照)。当事者からは良いヒントを得たとの反響があったのと同時に、家族や周囲の人向けのパンフレットがぜひ欲しいとの希望が寄せられた。	
事業の対象者	インクルーシブな社会を目指す中で、学校や職場でも難聴者に出会う機会は増えている。突然聞こえにくくなった家族や友人の話も珍しくない。しかし、難聴者への対応の知識普及は不十分で、社会のあちこちでコミュニケーションの不安はそのままにされている。高齢者の半数は難聴と言われているが、高齢者を対象に仕事をしているケアマネージャー、ヘルパーにとっても聞こえにくい人とのコミュニケーションは大きな問題になる。聞こえにくさを感じている人と日常を過ごす人、仕事で関わる人を対象にパンフレットを作成する。	

<p>活動内容 (必要に応じて、図表、地図、イラスト、写真等を添付し、又は印刷物等の資料を提出していただいても結構です。)</p>	<p>聞こえにくい人・聞こえにくくなった人（難聴者）にとって、聞こえにくさは不安やいらだち、恐れの原因にもなる。自分の障害への向き合い方、説明の仕方を整理するには時間がかかる。難聴者の身近にいる家族・同僚・友人にとっても、聞こえにくさはわかりにくく、どう対応したら良いのか分からない。難聴者自身が自分自身の障害を理解し、周囲に働きかける提案をまとめたパンフレットはあるが、家族や周囲の人の観点から障害をどう受け止めるか、コミュニケーションの課題をどう解決するか等のヒントとなるようなものは、これまでになかった。このパンフレットは難聴者の聞こえにくさはどんなところにあるのか、困るのはどんなときか、どんなサポートを望んでいるのか、周囲のできるサポートは何かを具体的にわかりやすく伝えるもの。日々を難聴者とともに暮らしている家族や同僚、クラスメイト、仕事上で高齢者・難聴者と接する機会のある方たちに手に取っていただけるよう、区内関係各所に配布し、活用を働きかける。</p>
<p>地域の人たちの事業への関わり方 (ボランティアとして参加する等どのように地域の人がこの事業に参画することができるかを記入してください。)</p>	<p>周囲に聞こえにくい人がいる方たちから始めて、多くの方に気づきにくい難聴という障害を知り、難聴者への対応を具体的に身近なことだと知ってもらおうきっかけとする。 何気ない日常の中の支援が、障害者も暮らしやすい社会作りへの一歩になることを知ってもらえるような動きにつながる。</p>
<p>実行体制 (必要とされる人員とその確保のめど、必要な設備等)</p>	<p>企画・編集に関わるメンバーを会員より5名。 執筆者として、5名の専門家に依頼。難聴を専門とする耳鼻咽喉科医、難聴児教育、難聴相談事業に関わってきた大学教諭、読話講師、難聴当事者等を予定。専門知識、経験に裏付けられたわかりやすい解説と工夫を内容とする。</p>
<p>期待される成果</p>	<p>区民や地域にもたらす具体的な効果 身体障害者手帳を持っていなくても聞こえにくさに困惑している人は少なくない。そして、その周囲には同じように不安を感じている家族や友人がいる。時には自身の聞こえにくさに無自覚な高齢難聴者の周囲で、どうしてよいかわからずにいる家族の存在もある。聞こえにくい人の聞こえ方を知り、どんなことに困っているか、どう対応すればよいかを具体的に知ると、不安感は軽減する。支援へのハードルが低くなり、障害の有無に関わらず互いに気持ちよく過ごすことができる地域づくりが進むものと考えられる。</p>

	<p>申請事業を実施することによる貴団体の活動への効果</p>	<p>当協会は障害当事者と周囲の家族や支援者が、誰もが暮らしやすい社会を目指して共に活動している。難聴者の身近な家族・同僚・友人もまた、聞こえにくさという障害の問題に直面している当事者と言うことができる。障害を受け止め、課題を解決するのは難聴当事者だけでなく、周りにいる人たちの問題でもあるということを再確認して、暮らしやすい社会作りの取り組みにつなげていけるものと考えます。</p>
	<p>貴団体の経営基盤強化に向けた取組と今後の展望</p>	<p>協会の組織基盤としては、認定NPOを取得することで理事会、専門委員会、専門部を組織し、協会ニュース・ホームページを通じて、協会の活動を協会内外に公表し、透明性の高い運営に努めている。協会の財務基盤については、会費収入・補助/助成金収入・寄付金収入を均等化させるべく、会員の会費拠出に加えて、公益性の高い事業実施による補助/助成金の確保、社会的評価に応える活動による寄付金確保を図っている。</p>

2 助成対象事業費内訳（積算根拠）

※協働推進基金助成金は、助成金申請額を入れて積算してください。

※入場料又は会費を徴収して行うイベント、公演等は、必ず単価を入れてください。

収入	経費	積算根拠（内訳）		金額
	団体負担金			142,100 円
	参加費、資料代等			円
	その他の収入			円
	協働推進基金助成金	助成金申請額		280,000 円
	計			422,100 円
支出 （助成の対象になる事業費の内訳）	費目	予算額	内訳	
	会議費	5,000 円	資料代	
	宣伝費	150,000 円	パンフレット印刷代金（A5判 32ページ 1000部） 表紙カラー、上質紙使用	
	リース費	円		
	消耗品費	3,700 円	封筒 @9×300枚=2700 コピー用紙代 @1×1000枚=1000	
	謝礼	96,000 円	原稿執筆謝礼@3,000×32ページ	
	人件費	60,000 円	@2,000×5名×6回	
	材料費	60,000 円	デザイン・レイアウト・イラスト代金	
	交通費	15,000 円	@500×5名×6回	
	その他諸経費	32,400 円	郵送料金 @108×300 クロネコDM 便利用	
助成対象事業費（小計）		422,100 円		
助成対象外事業費		円		
事業総額			422,100 円	

3 その他

助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合に、助成対象事業を遂行することは可能ですか。

(はい ・ いいえ)

助成対象経費

下記項目以外の経費（飲食費等）は、対象といたしません。

項目	経費の種類
①会議費	打合せ、会議資料コピー代、会場使用料等
②宣伝費	チラシ、ポスター等作成費
③リース費	事業に直接必要な機器の賃借料
④消耗品費	事務用品の購入費
⑤謝礼	講師、協力団体等への謝礼（1時間当たり1万円を限度とし、1日当たり3万円を限度とする。）
⑥人件費	事業実施に直接関る事業主体の人件費として時間単価1,000円、1日あたり1人4,000円を上限として、かつ助成対象事業費の20%以内
⑦材料費	事業に直接必要な材料の購入費
⑧交通費	公共交通機関の交通費、講師との事前打合せのための交通費等（タクシー代は除く。）
⑨その他諸経費	損害保険料、郵送料等（チャリティ募金、寄附金等は除く。）